

女性パーソナルサポート事業【国立市】

個別事業費	3,476 千円
交付金額	2,607 千円

地域の実情と課題

国立市は人口約7万6千人。大型商業施設は少なく、買い物や娯楽を求める場合は市外に出向く市民が多い。就労においても、JR中央線、南武線を利用し市外就労している。

市の女性支援施策としては、「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」「国立市第6次ジェンダー平等推進計画」「国立市困難な問題を抱える女性への支援支援にかかる基本計画」を根拠に進めている。推進計画には「DV対策基本計画」と「女性活躍推進計画」を包含し、女性施策を市の重要施策の一つに位置付け、困難な課題を抱えた女性への支援を民間女性団体と連携し取り組みを継続している。

コロナ禍において女性相談件数はそれまでの約2倍に増加し、男女平等参画ステーションでも相談が増加。市内の民間女性支援団体へもDVや虐待等によって孤立した女性が全国から駆け込んでおり、その傾向は現在まで変わることなく続いている。市ではこのように民間女性支援団体に繋がった女性に対し、早い段階でコンタクトをとっている。当市での生活を希望する場合には速やかに市の支援に移行できるよう、連携を密にしながら支援を行っている。

事業の特徴

女性パーソナルサポート事業は、令和6年度施行の「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の柱である官民連携を具現化したものであり、様々な支援制度や情報を持つ行政と柔軟な支援が実施できる民間女性支援団体とが協働で実施することで互いの強みを活かし合い、制度の狭間にある女性を緊急的対応から中長期での自立支援までパーソナルサポートが可能となる。

相談者と行政、民間女性支援団体とを円滑につなぐ役目として、女性相談支援員と民間女性支援団体の職員との密な情報共有、支援方針の確認などが必要である。本事業では両者がほぼ毎日連絡調整を行っており、互いの動向を把握している点が特徴の1つである。

女性パーソナルサポート事業は平成31年度から実施している。コロナ禍で困難な状況に陥る女性が行政の相談窓口に通じない課題に対し、連携する民間女性支援団体がカバーすることで、結果として多くの相談に対応することができた。

また、市内には民間女性支援団体の他に、ジェンダー平等の推進拠点である男女平等参画ステーションがあり、三者での支援の検討や情報交換などを通じて、重層的な支援体制が構築できている点も特徴である。

事業の効果

「自立支援」
 困難な課題を抱えた女性の自立には、手厚い伴走型の支援が求められる。一方で市の女性相談支援員は新規相談や緊急対応等があり、時間をかけて支援することが難しい場合もある。民間女性支援団体に事業を委託することにより、柔軟できめ細やかな支援が可能となっている。

令和7年度は、59名に対し延べ1,020回の自立支援(相談、同行、アウトリーチ等)を行った。

また、市役所が閉庁している夜間、休日の時間帯の対応を民間女性支援団体に委託することで、不安を抱える女性の安心に繋がる窓口を整備することができた。

「短期宿泊支援」
 複合的な課題がある女性の中には、公的シェルターの利用が難しい場合もある。最後の手段として提供できる一時住宅があることで、支援にゆとりが生まれ、丁寧で質の高いケアができた。

令和7年度は、7名、188泊の利用があった。

目的・目標

女性が抱える問題は年々複雑化し、既存の公的制度では対応できないケースが顕在化している。このことに対し行政と民間団体が連携を図り、双方の強みを補完し合う支援体制を構築することで、多様化する女性の支援ニーズに応えることが可能となる。

諸々の要因により困難な問題を抱える女性に対して、ソーシャルインクルージョンの理念を踏まえ、安心して生活できる居場所を提供するとともに、地域で安定した生活を送るための包括的な相談支援体制を整備することで、女性の人権が尊重され女性の自立に資することを目的とする。

<目標>
 ・課題解決につながった件数(一定の見通しがついたケースを含む) 目標値12件 → 達成値17件
 ・相談者数(自立支援・アウトリーチ・短期宿泊) 目標値70件 → 達成値59件

連携団体

NPO法人くにたち夢ファーム J i k k a
 近隣市のホテル
 区内のシェアハウス

今後の課題

困難な問題を抱えた女性の支援は中長期的な支援が必要であり、民間支援団体との協働が不可欠である。支援に繋がることができても、困難性を抱えているがゆえに、安定した支援を受けることが難しいケースもある。そのため、国立市内の民間女性団体を頼り、全国各地から相談が入っている状況がある。民間団体と協議を重ね、庁内連携しながら支援をしているが、相談件数が増えていくことへの限界も感じるところである。この先を見据え、前居住地の自治体と協力し、支援できるような広域的な支援体制を構築することが望まれる。女性が抱える多様な課題に対し、関係機関との連携強化を図り、質の高い支援を目指していく。

女性パーソナルサポート事業

<短期宿泊支援>

公的シェルターの利用を選択しない、できない事情がある女性に短期間の滞在場所を提供する。

- ◆民間女性支援団体が所有する部屋
- ◆近隣市内のホテル
- ◆区内の女性専用シェアハウス
- ◆市が管理する一時住居

<中長期の自立支援>

民間女性支援団体に事業委託している。

- ◆相談支援
- ◆同行支援
- ◆アウトリーチ
- ◆宿泊支援 など

中長期的な支援が必要な女性に対し、民間女性支援団体と女性相談支援員が連携して支援を行っている。

<令和7年度実績>

短期宿泊支援 7世帯188泊
自立支援 59世帯1,020件
アウトリーチ支援 9世帯15件